

令和元年6月20日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03294

研究課題名(和文)旧ユーゴスラビア諸国における移行期正義と和解

研究課題名(英文)Transitional Justice and Reconciliation in the former Yugoslav countries

研究代表者

久保 慶一 (Kubo, Keiichi)

早稲田大学・政治経済学術院・教授

研究者番号：30366976

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、旧ユーゴ諸国の中で、とくに深刻な規模の紛争を経験し、戦争責任をめぐる諸国間の対立が残っている4ヶ国(クロアチア、ボスニア、セルビア、コソボ)について、(1)各国司法当局による戦犯容疑者の訴追、(2)市民社会組織による真相究明と対話促進、(3)研究者による共通歴史教材の作成、という3つの移行期正義の取り組みに関する様々なデータを収集し、それらがどの程度進んでいるのか、そうした取り組みが、諸国間・諸民族間の紛争後の和解にどのような影響を与えているのかを分析した。分析の結果については単著『争われる正義—旧ユーゴ地域の政党政治と移行期正義』として間もなく刊行される予定である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、1990年代に激しい紛争を経験した旧ユーゴスラビア諸国において、紛争後、戦争犯罪行為の責任追及や真相究明がどの程度行われ、それがどのようなインパクトを現地の人々に与えたのかを明らかにすることを目指したものである。国際社会も大きく関与する形で進められた旧ユーゴ地域の移行期正義の取り組みがどのようにして進み、それが何をもたらしたのかを明らかにすることは、今後国際社会が紛争地域に関与する際に取るべき政策についても大きな示唆を与えるものであり、学術的・社会的に大きな意義があると考えられる。

研究成果の概要(英文)：This research project has collected and analyzed various materials and data regarding three transitional justice mechanisms, namely (1) domestic trials, (2) fact-finding and dialogue by the local NGOs, and (3) creation of common history textbook materials, in the former Yugoslav countries. This project also gathered data on (1) public statements and apologies made by government officials of the former Yugoslav countries, and (2) opinion poll data, to analyze the impact of these (and other) transitional justice mechanisms on the local society in the former Yugoslav region. The results of the analysis will be published as a monograph (in Japanese), titled "Contested Justice: Party Politics and Transitional Justice in the former Yugoslav region" (Yuhikaku, 2019, forthcoming).

研究分野：比較政治学、旧ユーゴスラビア地域研究

キーワード：移行期正義 戦争犯罪 戦争責任 虐殺 ジェノサイド 国際刑事裁判

1. 研究開始当初の背景

内戦などの紛争終結後に紛争中の戦争犯罪行為・非人道的行為について真相究明や加害者の処罰、被害者の救済を行う「移行期正義 (transitional justice)」に関する研究は、近年目覚ましい進展を遂げてきた。1990年代に凄惨な内戦を経験した旧ユーゴスラビア諸国においても、この移行期正義が重要な政治課題の一つとなっており、国連安保理決議に基づいて設置された旧ユーゴ国際刑事裁判所 (International Criminal Tribunal for the former Yugoslavia, ICTY) が重要な任務を果たしてきただけでなく、戦犯容疑者に対する各国司法当局の取り組み (訴追・裁判)、市民社会組織による戦争犯罪行為の真相究明や対話の取り組みなど、さまざまな試みが行われてきた。ところが、移行期正義の研究では、旧ユーゴ諸国については研究の関心が ICTY に集中し、その他の試みについては、各国に関する個別事例研究がようやく現地の研究者により発表され始めた段階にとどまっており、包括的な比較研究は管見の及ぶ限り国際的に見てもほとんど行われていない。そこで、このテーマに関する旧ユーゴ諸国の包括的比較研究が重要であると考えたことが、本研究開始の背景となっている。

2. 研究の目的

本研究は、上記の問題意識を踏まえ、旧ユーゴ諸国の中で、とくに深刻な規模の紛争を経験し、戦争責任をめぐる諸国間の対立が残っている4ヶ国 (クロアチア、ボスニア、セルビア、コソボ) について、紛争中の戦争犯罪行為・非人道的行為に関して各国がどのような取り組みを行ってきたかを明らかにすることを目的とする。具体的には、旧ユーゴ諸国における移行期正義の取り組みとして (1) 各国司法当局による戦犯容疑者の訴追、(2) 市民社会組織による真相究明と対話促進、(3) 研究者による共通歴史教材の作成の3点に着目し、それらに関する実態を、現地調査によって収集する定量的・定性的データから明らかにすることを目的とする。さらに、これらの移行期正義の取り組みが、諸国間・諸民族間の紛争後の和解にどのような影響を与えているのか、その因果メカニズムや因果効果を考察することも目的とする。

3. 研究の方法

上記の目的を達成するために、本研究では、旧ユーゴ諸国において一次資料やデータの収集と聞き取り調査を実施した。具体的には、研究期間中に実施した現地調査を通じて、以下のようなデータ・資料を収集することを試みた。

(1) **戦犯容疑者に対する各国司法の取り組み**：定量的データとして、各国の司法当局による戦犯容疑者の訴追件数の推移、戦犯容疑者の数およびその民族的属性や犯罪発生地域、有罪判決の件数などのデータ。定性的データとして、戦争犯罪を裁くための特設の司法制度を導入するための法律の原文や、そうした制度の導入に関して行われた政治家や NGO の発言内容・声明文などのデータ、現地報道機関の報道内容のデータ。

(2) **市民社会組織による真相究明と対話の取り組み**：定量的データとして、各国の NGO による真相究明の活動の結果として得られた紛争中の戦争犯罪行為・非人道的行為に関するデータ。定性的なデータとしては、各国の NGO が発行した紛争及びその中で行われた戦争犯罪行為・非人道的行為の実態に関する報告書等の刊行資料や、そうした活動に関するメディアの報道記事や政治家・宗教指導者等の発言内容のデータ。

(3) **研究者による共通歴史教材作成の試み**：定量的データとして、共通歴史副教材の作成に関与した研究者の数や従事した期間、共通歴史教材を使用する学校の数の推移などのデータ、定性的データとして、こうした活動に関するメディアの報道記事、政治家や宗教指導者などの発言内容などのデータ。

さらに、上記のようなデータからは得られない側面に関する洞察を得るため、各国の政治家、司法関係者、NGO の指導者、共通歴史教材の作成に従事した研究者に対し、聞き取り調査を平行して実施することとした。

また、諸国間・諸民族間の紛争後の和解については、現地調査を通じて、以下のようなデータ・資料を収集することを試みた。

(1) **各国首脳など政府要人による戦争責任に関する発言、公的謝罪の発言のデータ**：主に国会での審議の議事録や、報道機関によって報道された政府要人の発言などのデータ。また、それに対する社会の反応を捉えるためのデータとして、宗教指導者や NGO 指導者などの発言に関する報道記事や、政党・政治家に対する支持率の推移などの世論調査データ。

(2) 他国・他民族に対する認識、距離感、イメージなどに関する世論調査等のデータ：本来であれば旧ユーゴ諸国を比較するための独自の世論調査を実施するのが望ましいが、本研究計画では複数国で独自に世論調査を実施できる規模の予算の確保が困難なため、これまでに旧ユーゴ諸国で実施された世論調査のデータセットや、その他の社会学的調査のデータセット、あるいはそのデータを集計・分析した著書や論文等を収集することとした。

4. 研究成果

2015年度から2018年度にかけて実施した一連の現地調査を通じ、前項で挙げた一連のデータのほとんどを入手することができた。以下にその概要を述べる。

(1) 各国司法による戦争犯罪容疑者の訴追については、各国の裁判の進展状況について訴追件数の推移を含むデータを入手した。戦争犯罪容疑者の刑事訴追は、クロアチアにおいて2016年までに2000名以上が訴追されており、ボスニアでも2016年末までに1,559件の訴追・裁判が完了していることが明らかとなった。他方で、セルビアでは戦争犯罪の訴追は2017年末段階で合計62件、訴追された被告の数が180名にとどまり、コソヴォでも戦争犯罪の訴追は2009年末段階で裁かれた被告の数が37名と少数にとどまっており、戦争犯罪の捜査・訴追が進んでいない現状が明らかとなった。ただし、セルビアについては被告人の氏名や民族帰属などの裁判の詳細のデータセットを構築することができたが、特に訴追・裁判の件数が極めて多いクロアチアとボスニアについては、訴追された被告人の氏名、民族帰属、罪状などについて詳しいデータセットを構築するには至らなかった。本研究で得られたデータ・資料に照らしてみると、海外のいくつかの研究グループが構築している移行期正義に関する国際データベースに含まれている旧ユーゴ諸国の国内裁判のデータは極めて不十分なものであると考えられる。そのため、旧ユーゴ諸国について国内裁判に関する詳細なデータセットを構築して公開することができれば、移行期正義の実証的な国際比較研究の進展に対して大きな貢献をなし得るであろう。これについては今後さらに研究を継続させていきたいと考えている。

(2) 市民社会組織による真相究明と対話の取り組みについては、膨大な数の証言集や報告書を収集することができた。真相究明という点で、定量的データの点で最も重要なのは、紛争における死者数の確定である。旧ユーゴ地域では、紛争における死者の確定作業は、政府機関は関与せず、各国の人権NGOが中心となって進められたのである。本研究では、そうした作業がすでに終了し、紛争犠牲者数がほぼ確定したボスニアとコソヴォの紛争について、各国のNGOが作成した紛争犠牲者のデータの詳細を入手することができた。クロアチアについては本研究が終了する時点でまだ死者の確定作業が終了しておらず、現地のNGO「ドクメンタ」によってその作業がなお続けられている。クロアチアについては今後も研究を継続し、紛争犠牲者の詳細に関するデータの入手を試みていきたいと考えている。

なお、上記の作業によって明らかになった紛争による死者の数は、ボスニア紛争で95,940人、コソヴォ紛争で13,538人である。本報告書では詳述しないが、死者数の民族ごとの内訳や軍人・民間人の内訳も明らかとなっており、紛争の実態について多くを語るデータとなっている。この点については本研究の成果として刊行される単著『争われる正義』で検討しているので、同書を参照していただきたい。

(3) 研究者による共通歴史教材作成の試みについては、実際に共通歴史教材作成の編集作業を進める編集会議に参加し、その作業を観察することができた。同時に、共通歴史教材の作成に携わる各国の歴史家に対し聞き取り調査を実施した。定量的データとして、共通歴史教材を使用する学校の数の推移などのデータを入手することを試みたが、この教材作成を進めるNGOの関係者への聞き取り調査から、教材作成を行なっている当事者自身もこのデータを入手することができておらず、この教材が現地でどの程度使用されているのか、それが現地の生徒の教育内容や、生徒の紛争に関する理解に対してどのような影響を与えているのかという点については、現地のNGOも把握できていないことがわかった。この点については、今後新たな研究計画を作成し、共通歴史教材を作成するNGOや現地の学校・教員と共同でデータを収集することを検討していきたいと考えている。

また、各国間・諸民族間の和解については、以下のようなデータを収集することができた。

(1) 各国首脳など政府要人による戦争責任に関する発言、公的謝罪の発言については、現地の報道機関のデータベースなどを利用し、その時期や発言内容、発言が行われたコンテキストに関するデータを収集することができた。

(2) 他国・他民族に対する認識、距離感、イメージなどに関する世論調査等のデータについては、残念ながら旧ユーゴ諸国の学術研究機関の恒常的な研究資金不足により外部の研究者が利用可能な世論調査データは極めて限られていることが明らかとなったが、セルビアの社会科学研究所から、2010年および2012年に実施した世論調査のデータを入手することができた。

以上の一連のデータを総合し、さらに ICTY で訴追された戦争犯罪被告人の逮捕・引き渡しに関する各国政府の対応や ICTY における裁判の経過などのデータも併せて分析した研究成果として、『争われる正義 - 旧ユーゴ地域の政党政治と移行期正義』と題する単著を執筆した。この書籍は本報告書の作成時点で全ての章の入稿が完了しており、間も無く刊行される予定である。この書籍では、旧ユーゴ地域の3つの紛争（クオアチア紛争、ボスニア紛争、コソヴォ紛争）について、その紛争の経緯を現地で刊行された書籍や資料に基づいて概観した後、紛争中に起きた戦争犯罪行為・非人道的行為について、(1)国際裁判（ICTY および ICJ）、(2) 各国の国内裁判、(3) 真実委員会、(4) 公職追放と恩赦、(5) 被害者に対する賠償、(6) 公的な記憶の承認という6つの観点から移行期正義の追求の状況をまとめた。さらに本書の後半では、セルビアにおける ICTY への協力（被告人の逮捕・引渡しもしくは被告人の自首）を取り上げ、それを説明する要因として、政権の党派性が重要であると同時に、加盟コンディショナリティーを通じた EU の外交的圧力と、選挙を通じた世論の圧力が重要な役割を果たしており、後者の2つの要因については、その影響が EU 加盟プロセスと選挙という2つの政治サイクルとの相関という形で観察できることを指摘した。またセルビアにおける ICTY に関する主要日刊紙の新聞記事データを基にしたメディアの報道姿勢の変化の分析や、世論調査データの分析を通じて、旧ユーゴ諸国の政府首脳が行った公的な謝罪が現地住民にどのように受け取られているかに関する考察も行っている。本書の刊行により、本研究の成果の大部分を体系的に日本の読者に提示することができ、また移行期正義の規定要因やその影響に関しても独自の視点からの分析結果を提示することができ、旧ユーゴ地域研究、移行期正義に関する研究に一定の貢献を行うことができたと考えている。

他方で、本書の執筆を通じ、本研究の限界も明らかとなった。現地のメディアの報道姿勢と、それが世論に与えた影響については、セルビアだけでなく他の国々のメディアの新聞記事データも収集し、より体系的な比較を行うことが必要である。また ICTY における裁判や各国の国内裁判が現地の住民に対して与える影響や、各国の政府首脳による公的謝罪が現地住民に対して与える影響を考察するためには、より体系的な世論調査を独自に実施することが必要不可欠である。これらの点については、本研究をさらに発展させるために2019年度から実施する科学研究費助成事業「旧ユーゴ諸国における移行期正義と和解：計量テキスト分析と世論調査からの接近」（国際共同研究加速基金、国際共同研究強化(A)、課題番号 18KK0350）においてデータの収集と分析を進める予定である。具体的には、現地で提供されている新聞記事データベースを用いて各国で刊行された新聞記事データを体系的に収集し、潜在意味測定（LSS）などの計量テキスト分析手法を用いてデータを分析し、移行期正義に関する現地の報道の姿勢がどのように変化したか、もしくは変化しなかったのか、を考察し、その規定要因を分析する予定である。また、世論の反応については、セルビアとコソヴォで世論調査を実施し、ICTY や各国の国内裁判所における戦争犯罪被告人の訴追と裁判、そこで行われた証言や真相究明、各国の政府首脳による公的謝罪などが、両国の世論にどのような影響を与えているのかを体系的に分析することを目指している。イタリアのミラノ大学とセルビアの社会科学研究所を拠点として海外で共同研究を展開することによって、本研究の成果をさらに発展させ、先端的な国際的な研究成果を生み出していくことを目指したい。

5 . 主な発表論文等

〔学会発表〕(計 4 件)

1. Keiichi Kubo, "Impact of the ICTY trials on local mass media: quantitative text analysis of the three Serbian Newspapers, 2003-2016" *International Political Science Association (IPSA)*, the Joint Colloquium, "Diversity and Democratic Governance: Legacies of the Past, Present Challenges, and Future Directions?" University of Sarajevo, Bosnia and Herzegovina, 12 June 2019.
2. Keiichi Kubo, "Between the Serbian public and the EU: Explaining seemingly contradictory actions and statements of Serbian Politicians on the Issue of Transitional Justice and the Relationship with Neighboring Countries," *International Studies Association (ISA)*, International Conference 2017, Centennial Campus, The University of Hong Kong, 17 June 2017.
3. 久保慶一「セルビアにおける分裂とねじれ - 戦争責任問題をめぐる政治の動態」日本国際政治学会 2016 年度研究大会 ロシア東欧分科会 幕張メッセ国際会議場、2016 年 10 月 15 日。
4. Keiichi Kubo, "State Capture and the Weakening of Accountability: A Comparative Analysis of Serbia and Macedonia," *Association for the Study of Nationalities (ASN)*, 21st Annual

World Convention, New York, USA, 15 April 2016.

〔図書〕(計 5 件)

1. 久保慶一 『争われる正義 - 旧ユーゴ地域の政党政治と移行期正義』有斐閣、2019年(近刊予定)。
2. 久保慶一 「旧ユーゴスラヴィア」松尾秀哉・近藤康史・近藤正基・溝口修平(編著)『教養としてのヨーロッパ政治』(ミネルヴァ書房、2019年) 269-292頁。
3. 久保慶一 「ボスニア・ヘルツェゴヴィナ」月村太郎編著『解体後のユーゴスラヴィア』(晃洋書房、2017年) 67-92頁。
4. 久保慶一・末近浩太・高橋百合子『比較政治学の考え方』(有斐閣、2016年)
5. 久保慶一 「革命か、クーデタか - ミロシェヴィッチ体制の崩壊における軍と治安機関の役割 - 」酒井啓子編『途上国における軍・政治権力・市民社会 - 21世紀の「新しい」政軍関係』(晃洋書房、2016年) 130-148頁。